Ⅲ 生 徒 心 得

1 礼　儀

1　礼儀は、相互の敬愛の精神のあらわれであり、品性を示すものであるから、誰にでも礼儀正しい言葉遣いと行動に心がける。

2　教職員及び目上の人に会った時は、学校の内外に問わず挨拶をし、来客には会釈をする。

3　生徒相互の間においても、常に親愛の念を持ち、礼を失うことのないように心がける。

2 通　学

1　通学に際しては交通道徳を守り、本校生としての品位を傷つけない。

2　生徒は 8：40 迄に登校し、授業終了後指定時刻（17:00)）迄に下校しなければならない。

3　自転車通学者は許可を受け、所定のプレートをつけ、自転車は必ず指定された場所に置く。また、雨天の場合は必ずカッパを着用する。なお、原動機付自転車以上の乗物は禁止する。

4　課業中は校外に出ることを禁止する。ただし、やむをえない理由により外出・早退するときは、関係職員の許可を受けなければならない。

5　登下校途中で事故が発生したときは、すみやかに警察等への連絡を行うと共に、学校へ報告し指示に従う。

3 校内生活

1　授業

(1)　授業に積極的に取り組むことは生徒の本分である。

(2)　授業の妨害になることは一切してはならない。

(3)　授業に遅刻した場合は、職員室で「入室許可書」を受けた後、教科担任の許可を受けて授業を受けることができる。

(4)　遅刻、早退及び欠席等は諸届欄に保護者の承諾を受け、必ず担任に届け出る。

2　清掃等

校舎内外を美化、整頓するのは使用する者の責務であるから、自らの手で分担し、清掃に努めなければならない。

3　施設等の使用

(1)　施設、備品は公共の財産であるから大切に取り扱うよう心がける。

(2)　授業以外に使用する場合は、関係職員の許可を受ける。

(3)　破損あるいは紛失したときは、直ちに担任または関係職員に届け出る。

4 携行品及び服装

(1)　服装については別に定める。

(2)　校内外を問わず、身分証明書を携行する。

(3)　授業に不必要なものは持参しない。

(4)　各自の所持品には必ず記名し、保管に注意する。

(5)　物品を紛失又は拾得したときは、関係職員に届け出る。

(6)　通学カバンは、紙袋、ビニール袋等は不可とする。

5 集会・掲示

(1)　学校内外において生徒の集会を行う場合は、必ず関係職員の許可を得る。

(2)　学校内外において他校生徒と会合を行う場合は、関係職員を経て学校長の許可を得る。

(3)　掲示物は関係職員の許可を受け指定の場所に掲示する。

(4)　校内における刊行出版は必ず関係職員の指導を受け、かつ配付に当たっては許可を受ける。

6 考　査

別に定める「受験上の注意」に従う。

4 校外生活

1　本校生徒としての自覚と誇りをもち、責任ある行動をとる。

2　学校外の団体、集会等に参加する場合は、保護者の許可を得るとともに、学校に報告をする。

3　アルバイトについて

(1)　アルバイトは原則として禁止する。なお、特別な事情のあるときは、許可をすることがある。

(2)　長期休業中については、別に定める規定により届け出によって許可する。

4　原動機付自転車及び自動二輪車（以下「自動二輪車等」）、自動車の運転免許取得、乗車等について

(1)　自動二輪車等、自動車の運転免許取得、乗車等について、希望する生徒は事前に保護者と共に学校へ申し出なければならず、所定の手続きにより届け出なければならない。

(2)　運転免許取得等について別に定める規定等に反した場合、特別な指導の対象となる。

5　生徒として、ふさわしくない場所への出入りはしない。

5 服装・頭髪規定

～三工技生として流行に左右されることなく以下の規定を遵守すること～

1.工業高校生として、安全面を考慮した服装・頭髪を心がけ、技術者の精神を育む。

2.「いつでも、面接試験にのぞめる服装・頭髪」を指針とする。

● 制 服 等

制　　服	ブレザー	**本校指定** 夏期：省略してもよい
	スラックス スカート	**本校指定**
ベ ス ト	**本校指定**	※女子は必着
シ ャ ツ	ワイシャツ	白無地
ネクタイ リボン	**本校指定**	スラックス着用時はネクタイ、スカート着用時はリボン必着 夏期：省略してもよい ※ブレザー着用時はリボンまたはネクタイ必着
上 履 き	**本校指定**	
靴	黒色の革靴、または運動靴	
ベ ル ト	革製の黒、茶のもの	
ソックス	黒、紺、白、茶系統の無地（ワンポイント可）	
インナーシャツ	体育着・白無地を基本とする　※インナーに適した色は可	
ポロシャツ	夏期略装期間は**本校指定**ポロシャツの着用を認める ※令和 5、6 年度入学生は白無地ポロシャツの着用も可	
セーター	**本校指定**	※令和 5、6 年度入学生は黒、紺、白、茶系統の無地Ｖネックの着用も可
コ ー ト	黒、紺、茶系統のもの （Ｐコート、ダッフルコートが望ましい） ※ジャンパー類、パーカー、ジャージ、カーディガンの着用禁止	
マフラー等	華美でないもの（ネックウォーマー他、防寒小物類全般）	
備　　考	本校指定品を改造等した場合は、改善または再購入を指示する	

● 頭 髪 等

・奇抜な髪型や、極端な刈り上げ等は禁止とする

・頭髪の加工等は禁止とする(パーマ、染色、脱色、整髪料等)

・アクセサリー類や化粧等は禁止とする

・工業高校生としての本質を理解し、技術者としての精神を育むべく以下を基準とする

→男子は原則として、襟、耳、眉毛にかからず、全体のバランスを考えた髪型とする

→女子は原則として、髪が目にかかる場合や肩にかかる場合は、髪を留めるまたは束ねる(ゴム、ピンを使うのが望ましい)

※横の髪を前に垂らさない